介護保険事業計画推進会議（第6回）
R8.9.29　資料1-2

施策1_介護予防・健康づくりの推進

第９期

施策名	大項目	中項目・小項目	取組事例（第9期まで）
1　介護予防・健康づくりの推進	1-1　介護予防の推進	1-1-(1)フレイル対策の推進	
		1-1-(1)-① 介護予防拠点の充実	・高田介護予防センター長崎活動室の新規開設（令和7年2月）
		1-1-(1)-② フレイルチェック参加機会の多様化と継続	・フレイルチケットの送付
		1-1-(1)-③ 専門職による相談機能の充実	・アウトリーチ事業として、地域の区民ひろばに出向いて個別の健康相談を実施
		1-1-(2)高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	
		1-1-(2)-① 介護予防に資する通いの場への支援	・介護予防活動補助金
		1-1-(2)-② 通いの場への介護予防視点の適切な関与	・介護予防活動を実践しているグループに対しリハビリテーション専門職を派遣
		1-1-(2)-③ 介護予防・生活支援の担い手育成と通いの場へのマッチング充実	・フレイサポーター研修、介護予防サポーター、介護予防リーダー養成講座 ・担い手交流会 ・活動意向調査の実施し課題の抽出
		1-1-(3)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
		1-1-(3)-① 後期高齢者の疾病重症化予防とフレイル予防	KDBシステムから、フレイルリスクのある層を抽出し集団指導、個別指導の実施
		1-1-(3)-② 健康状態不明者の把握および支援の取組	健康状態不明者の実態の把握と地域の保健医療職と連動したチームアプローチ
		1-1-(3)-③ まちの相談室の活用	個別支援が必要な高齢者への適切な関与
		1-1-(3)-④ 事業評価と効果的なプログラム内容の検討	指導結果の評価と事業実施方法の見直し
	1-2　総合事業の推進	1-2-(1)訪問型・通所型サービスの実施	
		1-2-(1)-① 短期集中通所型サービスの充実	・短期集中通所型サービスの拡充
		1-2-(1)-② つながるサロンの充実	・新規サロン立ち上げ支援 ・代表者、コーディネーター向け勉強会、交流会の実施（年2回） ・サロン巡回指導、フレイルチェックの実施
		1-2-(1)-③ 住民による生活支援サービス	・家事援助スタッフ育成研修の実施
		1-2-(1)-④ 自立支援の充実	・R7 10月より通所型サービスの運用変更
		1-2-(2)総合事業基準緩和サービス従事者育成研修（家事援助スタッフ育成研修）	
		1-2-(2)-① 入門的研修との一本化の検討と実施方法の見直し	・R6より一体化で実施
		1-2-(2)-② 修了者の就労率の向上	・就職相談会の実施 ・研修修了生への後追いアンケート実施 ・研修修了者へ就職相談会の斡旋
		1-2-(3)基本チェックリストの実施促進	
		1-2-(3)-① プレフレイル、フレイル高齢者への基本チェックリストの実施	・包括との連携 ・出張相談、出前講座での実施
		1-2-(3)-② 短期集中サービス、住民によるサービス利用時の基本チェックリストの活用	・迅速なサービス利用 ・サロンB巡回指導での勧奨

第10期

施策名	大項目	中項目・小項目	取組事例（第10期）
1　介護予防・健康づくりの推進	1-1　介護予防および疾病重度化防止の推進	1-1-(1)フレイル対策の推進	
		1-1-(1)-① 地域におけるフレイル予防の取組促進	・デジタルツールを活用した介護予防活動メニューの充実 ・フレイル予防の拠点３センターにおける活動支援
		1-1-(1)-② フレイルチェック参加機会の拡大	・節目年齢の方へのフレイルチケットの送付によるプッシュ型の受診勧奨 ・企業との連携によるフレイルの取組の促進（★） ・区民ひろばでの出張個別健康相談の実施
		1-1-(2)高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	
		1-1-(2)-① 介護予防に資する通いの場への支援	・「介護予防活動支援補助金」利用団体の拡充
		1-1-(2)-② 通いの場への介護予防の視点を持った専門職の関与	・医療福祉専門職（リハビリテーション職、保健師、管理栄養士、歯科衛生士）の通いの場への関与と継続支援
		1-1-(2)-③ 介護予防の担い手の育成と活動の場へのマッチング充実	・担い手交流会の定期開催 ・介護予防サポーターフォローアップ講座 ・サポーターの活動意向調査および活動の場へのマッチング実施（★）
		1-1-(3)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
		1-1-(3)-① 後期高齢者の疾病重度化防止	・保健事業と介護予防の一体的実施事業
		1-1-(3)-② 健康状態不明者の把握および専門職によるチームアプローチ	・健康状態不明者の実態の把握と地域の保健医療職と連動したチームアプローチ
		1-1-(3)-③ まちの相談室の充実	・個別支援が必要な高齢者への適切な関与と専門職による健康相談
		1-1-(3)-④ 事業評価と効果的なプログラム内容の検討	・事業の評価指標の精査とデータ分析による健康課題の把握
	1-2　総合事業の推進	1-2-(1)多様なサービス・活動の充実	
		1-2-(1)-① 短期集中通所型サービスの充実	・継続的なモニタリングの実施 ・評価指標の追加（★） ・サービス終了後の移行支援
		1-2-(1)-② 地域のささえ合い活動の場の継続支援	・新規立ち上げ支援 ・持続可能な運営支援 ・利用者への介護予防啓発 ・研修の継続実施
		1-2-(1)-③ 住民による生活支援サービスの充実	・訪問B（生活支援お助け隊）の拡充
		1-2-(1)-④ 自立の視点を持った支援の推進	・自立に向けたとしまリハビリ通所サービス利用の推進 ・入浴特化サービスを利用した在宅生活の支援
		1-2-(2)総合事業の弾力化への対応	
		1-2-(2)-① 要介護者への総合事業サービス適用に向けた環境整備	・利用ルールや環境の整備 ・実施主体の拡大
		1-2-(2)-② 事業の評価と効果的なプログラムの構築	・継続的な評価の実施 ・事業効果の検証
		1-2-(3)多様な担い手の育成と確保	
		1-2-(3)-① 研修機会の拡充と就労支援の強化	・就職相談、マッチング支援の充実 ・研修修了者へのフォローアップ強化
		1-2-(3)-② 多様な主体の参入促進	・新規活動団体への立ち上げ支援

★マークは、第10期に向けて検討している新たなり取組事例です。
今後の検討状況や社会情勢等により内容が変更となる場合があります。

施策２_生活支援の充実

第９期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第9期まで）
２　生活支援の充実	２－１　在宅生活の支援	2-1-(1)支え合いの仕組みづくり		
			2-1-(1)-① 地域の中での生活支援体制の充実	・地域のささえあいの仕組みづくり協議会の開催 ・介護予防支援団体の立ち上げ、運営支援 ・高齢者のための誰でも食堂の立ち上げ　・ベンチプロジェクトの推進
			2-1-(1)-② 地域支援データベースの活用	・Ayamu PTの実施 ・地域資源情報データベースの蓄積
			2-1-(1)-③ 担い手の確保と支援	・セカンドライフ応援講座の実施 ・介護予防リーダー、フレイルサポーター等とのマッチング
		2-1-(2)日常生活支援サービスの充実		
			2-1-(2)-① 日常生活支援の再構築	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
			2-1-(2)-② 新たな支援策の調査・研究	・地区懇談会（地域ケア会議）
		2-1-(3)デジタルデバイドの解消		
			2-1-(3)-① スマートフォン教室の実施	・高齢者のリテラシーの向上と普及啓発 ・スマートフォン教室
			2-1-(3)-② 地域でのデジタルデバイド解消事業の支援	・介護予防メニューの動画作成と配信
			2-1-(3)-③ オンラインツールを組み合わせた介護予防活動の実施	
	２－２　見守りと支え合いの地域づくり	2-2-(1)地域との協働－緩やかな見守り－		
			2-2-(1)-① 事業者等との協働	・見守りと支え合いネットワークに関する協定、協定事業者との意見交換会の開催
			2-2-(1)-② 町会・自治会の見守り	・地区懇談会での意見交換や見守り活動の継続的な支援 ・見守り支援事業担当による出前講座の実施
		2-2-(2)様々な主体による見守り活動の推進ー担当による見守りー		
			2-2-(2)-① 民生委員・児童委員による見守り	熱中症予防訪問、高齢者実態調査
			2-2-(2)-② 高齢者クラブ、サロン活動団体による見守り	高齢者クラブによる友愛活動
			2-2-(2)-③ 見守り訪問対象者の拡充	見守り訪問事業
		2-2-(3)見守り支援事業担当による活動ー専門的な見守りー		
			2-2-(3)-① 見守り支援事業	見守り相談窓口の設置、見守り支援事業の増員（R7.10～1名増員、2名から3名体制）
			2-2-(3)-② アウトリーチ活動	高齢者実態調査、熱中症予防訪問を通じた見守りを必要とする高齢者の把握と継続的な見守り
			2-2-(3)-③地域での見守りネットワーク構築	第２層生活支援コーディネーター、CSWと連携した居場所づくりやサロンの立ち上げ
		2-2-(4)家族等による見守りの支援		
			2-2-(4)-① 機器を活用した見守りの支援	高齢者あんしん位置情報サービス、救急通報システム

第10期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第10期）
２　生活支援の充実	2-1　在宅生活の支援	2-1-(1)支え合いの仕組みづくり		
			2-1-(1)-① 地域の中での生活支援体制の充実	・地域のささえあいの仕組みづくり協議会 の実施 ・地域資源情報データシステムの活用 ・介護予防支援団体の立ち上げ、運営支援 ・LINE等のICTを活用した情報発信（★） ・高齢者のための誰でも食堂の拡充
			2-1-(1)-② 生活支援コーディネーターの機能強化	・多様な通いの場の拡充 ・専門性の向上に向けた研修の実施 ・地域活動の創出
			2-1-(1)-③ 多様な担い手の確保と支援	・介護予防リーダー、フレイルサポーター等担い手とのマッチング強化 ・100年活躍ナビ等を活用した担い手の発掘 ・啓発冊子の作成
		~~（2）日常生活支援サービスの充実~~　**→施策３の中で記載**		
		2-1-(2)デジタルデバイドの解消		
			2-1-(2)-① 地域の中でのデジタルデバイド解消事業の支援	・高齢者のリテラシーの向上と普及啓発 ・スマートフォン教室の実施 ・自主グループの支援（★）
			2-1-(2)-② デジタルツールを組み合わせた介護予防活動の充実	・介護予防メニューの動画作成と配信 ・スマートフォンを利用した介護予防活動の支援（★）
	2-2　見守りと支え合いの地域づくり	2-2-(1)地域との協働－緩やかな見守り－		
			2-2-(1)-① 民間事業者等との協働	・見守りと支え合いネットワークに関する協定事業者との意見交換会等の開催
			2-2-(1)-② 町会・自治会による見守りの継続的な支援	・地区懇談会での意見交換や見守り活動の継続的な支援 ・見守り支援事業担当による出前講座の実施
		2-2-(2)様々な主体による見守り活動ー担当による見守りー		
			2-2-(2)-① 民生委員・児童委員による見守りの充実	・熱中症予防訪問の継続的な実施と内容の充実に向けた検討
			2-2-(2)-② 高齢者クラブ、サロン活動団体による見守りの継続的な支援	・高齢者クラブによる友愛活動
			2-2-(2)-③ 見守り訪問の充実	・見守り訪問事業の継続実施、熱中症予防啓発の実施
		2-2-(3)見守り支援事業担当による活動ー専門的な見守りー		
			2-2-(3)-① 見守り相談窓口の強化	・見守り相談窓口のさらなる活用と周知 ・高齢者実態調査の実施方法の変更（★） ・熱中症予防訪問の結果を活用した継続的な見守りの実施
			2-2-(3)-② 地域での見守りネットワーク構築	・第２層生活支援コーディネーター、CSWと連携した居場所づくりやサロンの立ち上げ
		2-2-(4)見守り活動へのICTの活用		
			2-2-(4)-① ICT機器を活用した見守りの推進	・高齢者あんしん位置情報サービスの周知強化 ・救急通報システムの周知強化

★マークは、第10期に向けて検討している新たな取組事例です。
　今後の検討状況や社会情勢等により内容が変更となる場合があります。

施策3_住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支援

第９期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第9期まで）
3　高齢者総合相談センターの機能強化		3-(1)高齢者総合相談センターの相談支援の充実		
			3-(1)-① センター職員の資質向上と育成支援	・センター内での日々のミーティング等の活用 ・専門職部会の開催 ・研修への参加
			3-(1)-② 相談体制の充実および効果的な業務体制の整備	・東部圏域のサブセンターこまごめ相談室の開設
			3-(1)-③ 地域包括支援ネットワークの拡充、新たな関係機関との連携促進	・地区懇談会や研修を通し関係機関との連携強化
			3-(1)-④ 高齢者総合相談センターの周知拡大	・圏域内のイベント参加 ・出張相談・出張講座等アウトリーチ活動
		（２）地域ケア会議による地域包括ケアシステムの推進		
			3-(2)-① 地域ケア会議の体系デザイン見直し	・見直し継続中
			3-(2)-② 地域課題抽出のプロセスの標準化	・地域ケア個別会議等から地域課題抽出の模索中
			3-(2)-③ 多様な主体と協働した地域ケア推進会議	・地区懇談会が地域課題の共有には至らず。ネットワークの構築と化している。 ・検討会、全体会議は多職種と連携
		（３）介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの育成支援		
			3-(3)-① 基本方針に基づく介護予防ケアマネジメントの推進	研修実施、介護予防ケアマネジメントを推進
			3-(3)-② 多職種との連携によるケアマネジメントの質の向上	元気はつらつ事業、元気はつらつ報告会の実施
			3-(3)-③ ケアマネジャーの連携促進による実践力向上	包括ごとのケアマネ地区懇談会、ケアマネ研修会の開催
			3-(3)-④ 地域ニーズに対応したケアマネジメントの支援	介護支援専門員・事業者研修の開催

第10期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第10期）
3　住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支援	3-1　複合的な課題や支援ニーズへの対応強化	3-1-(1)高齢者総合相談センターの支援の充実		
			3-1-(1)-① センター職員の専門性向上と人材育成	・包括専門職部会の開催による包括間の情報共有および資質向上 ・複雑化・複合化した相談への対応力向上に資する研修の実施
			3-1-(1)-② 相談窓口の多角化と業務効率化	・夜間緊急・休日電話相談窓口 ・出張相談、出張講座等アウトリーチ型相談支援の充実 ・ICT等の活用による効果的な業務運営
			3-1-(1)-③ 地域包括支援ネットワークの強化	・関係機関との連携強化 ・地域との協働によるネットワーク強化
			3-1-(1)-④ センターの認知度向上と周知拡大	・高齢者総合相談センターの認知度向上に向けた広報活動 ・出張相談や地域活動等を通じたセンターの周知 ・早期相談につながる普及啓発
			3-1-(1)-⑤ 災害・感染症発生時の業務継続体制の整備	・業務継続計画（BCP）の見直しと運用の徹底 ・関係機関との連携体制の構築、訓練の実施
		3-1-(2)地域ケア会議の充実		
			3-1-(2)-① 各会議体の役割整理と機能強化	・地域ケア会議の５つの機能の充実 ・地域ケア会議運営方法の見直し
			3-1-(2)-② 地域課題の分析と解決に向けた連携の促進	・地域ケア会議から出た地域課題の分析・共有 ・地域課題抽出プロセスの標準化 ・多様な主体との連携
		3-1-(3)介護予防ケアマネジメントの推進およびケアマネジャーの育成・支援		
			3-1-(3)-① 自立支援型ケアマネジメントの推進	・介護予防ケアマネジメント研修の実施 ・介護予防ケアマネジメントの充実 ・サービスおよび地域資源の活用促進
			3-1-(3)-② ケアマネジャーの専門性およびケアマネジメントの質の向上	・元気はつらつ訪問事業、元気はつらつ報告会の活用 ・専門職との連携、協働　・ケアマネ地区懇談会、ケアマネ研修会の実施 ・介護支援専門員、事業者研修の開催
			3-1-(3)-③ ケアマネジャーへの支援強化と業務負担の軽減	・ケアマネジャー同士のネットワークづくりの充実 ・シャドウワーク軽減に向けた取組（★）
		3-1-(4)介護を担う家族等への支援の充実(第10 期★新)		
			3-1-(4)-① 家族を含めた相談体制の強化	・高齢者総合相談センターにおける家族支援の充実
			3-1-(4)-② 介護者の実態・ニーズ、地域資源の把握	・地域ケア会議の活用 ・介護実態アンケートの実施 ・（ケアケアPT）
			3-1-(4)-③ 介護者同士のつながりづくりと精神的ケアの推進	・認知症介護者サポーターの支援 ・（ケアケアPT）
			3-1-(4)-④ 介護離職を防ぐための普及啓発の強化	・周知啓発 ・ケアマネ向け研修 ・要介護認定申請時における家族の就労状況確認および離職防止に向けた取組
	3-2　高齢者の権利擁護の推進	3-2-(1)高齢者虐待防止の一層の推進		
			3-2-(1)-① 高齢者虐待対応の推進	・認知症・虐待対応専門事業（地域連携型認知症疾患センターとの連携）の実施 ・高齢者虐待対応決定会議の開催 ・精神保健福祉士による伴走型支援事業の実施 ・訪問支援事業の充実 ・養護者に該当しない者からの虐待に対する高齢や虐待防止法の取扱いに準じた対応の実施
		3-2-(2)成年後見制度の利用促進		
			3-2-(2)-① 成年後見制度の円滑な利用の促進	・権利擁護支援方針検討会議の活用 ・成年後見制度区長申立の実施 ・成年後見人等への報酬助成 ・成年後見申立費用の助成 ・民法改正に伴う成年後見制度の見直しへの対応
			3-2-(2)-② 消費者被害の防止	・警察や消費生活センターを講師とした包括主催の地区懇談会やケアマネージャー地区懇談会の開催
		3-2-(3)頼れる身寄りがいない高齢者等への支援(第10 期★新)		
			3-2-(3)-① 終活への支援	・豊島区終活あんしんセンターでの相談業務の実施 ・終活情報登録事業の実施 ・終活に関する講演会や出張講座等の実施
			3-2-(3)-② 頼れる身寄りのいない高齢者等への支援の充実	・備えてあんしん支援事業「はれやか」の周知啓発 ・社会福祉法改正に伴う新たな事業（頼れる身寄りがいない高齢者等への日常生活支援、入院・入所の手続等支援、死後事務の支援等）の検討（★）

★マークは、第10期に向けて検討している新たなり取組事例です。
　今後の検討状況や社会情勢等により内容が変更となる場合があります。

施策4_共生社会に向けた認知症施策の推進【認知症施策推進計画】

第９期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第9期まで）
4　自分らしく安心して暮らせる地域づくり	4-1　認知症になっても安心して暮らせる体制整備	4-1-(1)普及啓発・本人発信支援		
			4-1-(1)-① 認知症の普及啓発	・認知症サポーター養成講座 ・認知症ジュニアサポーター養成講座
			4-1-(1)-② 本人発信支援	・認知症のある人と家族の一体的支援
			4-1-(1)-③ 認知症ケアパスの改定	・豊島区版認知症ケアパスの発行・改訂
		4-1-(2)認知症への備え（発症の遅延、進行予防）		
			4-1-(2)-① ヒアリングフレイル対策の充実	・ヒアリングフレイルチェック ・ヒアリングフレイル講演会 ・ヒアリングフレイル相談会
			4-1-(2)-② 認知症予防としての介護予防・フレイル対策の推進	・高田介護予防センター長崎活動室開設 ・介護予防事業と連動した認知症予防事業の展開
		4-1-(3)早期診断・早期対応		
			4-1-(3)-① もの忘れチェック（認知症検診）の推進	・認知症検診
			4-1-(3)-② 認知症初期集中支援チーム	・認知症初期集中支援チーム
			4-1-(3)-③ もの忘れ相談	・もの忘れ相談
		4-1-(4)認知症への多様な支援		
			4-1-(4)-① 若年性認知症支援	・当事者の声を反映したパンフレット作製、相談窓口の開設
			4-1-(4)-② チームオレンジの整備	・チームオレンジ活動伴走支援
			4-1-(4)-③ 介護者支援	・認知症介護者家族の会支援
	4-2　高齢者の権利擁護	4-2-(1)高齢者虐待防止の一層の推進		
			4-2-(1)-① 高齢者虐待対応の推進	・認知症・虐待対応専門事業 ・高齢者虐待対応決定会議 ・精神保健福祉士による伴走型支援事業 ・訪問支援事業
		4-2-(2)成年後見制度の利用促進		
			4-2-(2)-① 成年後見制度の利用促進	・権利擁護支援方針検討会議 ・成年後見制度区長申立の実施 ・成年後見人等報酬の助成 ・成年後見申立費用の助成（令和7年度から）
			4-2-(2)-② 意思決定支援の推進	・意思決定ガイドライン研修の実施
			4-2-(2)-③ 消費者被害の防止	・警察や消費生活センターを講師とした包括主催の地区懇談会やケアマネージャー地区懇談会の開催

第10期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第10期）
4　共生社会に向けた認知症施策の推進【認知症施策推進計画】	4-1　安心して認知症とともに暮らせるための体制整備	4-1-(1)認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進		
			4-1-(1)-① 「新しい認知症観」に基づく認知症の理解と普及啓発	・認知症サポーター養成講座の対象の多様化
			4-1-(1)-② 情報発信ツールの充実	・認知症ケアパスの改訂 ・認知症への備えとしての普及啓発資材「もしも」発行
			4-1-(1)-③ 認知症検診の推進	・普及啓発としての認知症検診の推進 ・日本語以外の言語に対応した周知（★）
		4-1-(2)認知症のある人の尊厳の尊重と意思決定支援		
			4-1-(2)-① 意思決定支援ガイドラインの普及	・認知症意思決定ガイドライン研修実施
			4-1-(2)-② 認知症のある人の意思発信支援	・本人ミーティングの実施 ・認知症のある人と家族の一体的プログラム
		4-1-(3)認知症のある人の社会参加支援		
			4-1-(3)-① 認知症のある人の社会参加の場の創出	・社会参加促進コーディネーターの設置　（★） ・社会参加の場の創出
			4-1-(3)-② 認知症になっても安心して過ごせる地域の集いの場の充実	・認知症カフェ整備（空白地域）（★） ・３センターにおける認知症プログラムの充実（★）
			4-1-(3)-③ 認知症のある人を理解し支える地域の担い手の活動支援	・チームオレンジ活動の担い手の養成拡大
		4-1-(4)認知症についての相談体制の充実		
			4-1-(4)-① 若年性認知症への支援	・相談窓口および理解促進のためのリーフレット発行 ・本人の意思を発信し社会参加につなげる支援の充実
			4-1-(4)-② 認知症初期からの相談支援体制の充実	・もの忘れ相談の利用促進 ・認知症初期集中支援チームの推進 ・認知症検診の推進（再掲） ・ヒアリングフレイルチェックの充実
		~~（１）高齢者虐待防止の一層の推進~~　**→施策３の中で記載**		
		~~（２）成年後見制度の利用促進~~　**→施策３の中で記載**		

★マークは、第10期に向けて検討している新たなり取組事例です。
今後の検討状況や社会情勢等により内容が変更となる場合があります。

施策5_在宅医療・介護連携の推進

第９期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第9期まで）
５　在宅医療・介護連携の推進		5-(1)医療・介護従事者を中心とした多職種連携の推進		
			5-(1)-① 在宅医療連携推進会議および部会、在宅医療連携推進会議交流会の実施	・在宅医療連携推進会議を開催し、課題や解決策を共有する ・臨床倫理部会が新たに発足（令和6年度）
			5-(1)-② 豊島区地域医療・介護ネットワーク構築事業の推進	・豊島区医師会の活動に対する補助金助成 ・包括圏域毎に多職種連携の会等の事業を実施
			5-(1)-③ 在宅医療相談窓口の充実	・相談および連携先の調整 ・多職種連携拠点
			5-(1)-④ 歯科相談窓口の充実	・相談および連携先の調整
			5-(1)-⑤ 病診連携の推進	・在宅医療相談窓口と近隣病院による連絡会等を開催
		5-(2)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築		
			5-(2)-① 在宅療養後方支援病床確保事業の実施	・区内9病院の協力により、急変時に一時的な入院先の確保
			5-(2)-② 医療機関とかかりつけ医の連携による２４時間診療体制の検討	・令和5～7年度は東京都の補助事業で豊島区医師会が実施 ・令和8年度以降の事業引継ぎについて、豊島区医師会と打ち合わせを重ねて新規拡充を提案
		5-(3)在宅医療・介護に関わる従事者の能力向上		
			5-(3)-① 在宅医療コーディネーター研修の実施	・医療知識を備えたケアマネジャーを要請する研修の実施 ・臨床倫理部会と連携した講座を開始（令和7年度）
			5-(3)-② 各部会による研修会の実施	・部会の企画による研修会を実施
			5-(3)-③ 多職種連携の会、多職種連携全体会の企画による研修会を実施	・包括圏域毎にテーマを設定して研修会等を実施
		5-(4)在宅医療の理解促進に向けた普及啓発		
			5-(4)-① 在宅医療・介護事業者情報の公開	・区ホームページ「ケアぶろnavi」により公開 ・3師会のホームページでも公開している
			5-(4)-② 在宅医療やかかりつけ医に関する区民公開講座の開催	・豊島区医師会、薬剤師会、看護師会に委託して実施
			5-(4)-③ 在宅医療相談窓口および歯科相談窓口の周知	・豊島区広報等により周知

第10期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第10期）
５　在宅医療・介護連携の推進	5-1　在宅医療の充実および在宅医療・介護連携を推進するための体制整備	5-1-(1)医療・介護従事者を中心とした多職種連携の推進		
			5-1-(1)-① 在宅医療連携推進会議を軸にした在宅医療・介護連携の推進	・在宅医療連携推進会議および部会、在宅医療連携推進会議交流会の実施 ・ケアマネジャー団体との連携着手
			5-1-(1)-② 医療機関と介護事業所等との協働・連携推進	・地域医療・介護ネットワーク構築事業 ・豊島区医師会の活動に対する補助金助成 ・包括圏域毎に多職種連携の会等の事業を実施
			5-1-(1)-③ 日常の療養支援の充実	・在宅医療相談窓口と歯科相談窓口 ・相談および連携先の調整 ・ICTを活用した多職種連携拠点
		5-1-(2)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築		
			5-1-(2)-① 安心できる在宅療養体制の整備	・在宅療養後方支援病床確保事業の実施 ・区内９病院の協力により、急変時に一時的な入院先の確保
			5-1-(2)-② 在宅医療推進の強化	・在宅医療24時間診療体制推進事業の実施 ・在宅医療を受けている方が、夜間緊急時にも診察を受けられる２４時間体制を構築 ・在宅医療に取り組む医師を確保するため、区がその体制を整備
			5-1-(2)-③ 在宅療養に必要な薬品の提供体制の確保	・薬局間の連携により、在宅医療における医療用麻薬等の供給体制を確保 ・豊島区薬剤師会に対する補助金助成
			5-1-(2)-④ 入退院支援および円滑な情報連携	・病診連携の推進 ・在宅医療相談窓口と近隣病院による連絡会等を開催
		5-1-(3)在宅医療・介護に関わる従事者の能力向上		
			5-1-(3)-① 医療的知識を持ったケアマネジャーの育成	・在宅医療コーディネーター研修 ・医療知識を備えたケアマネジャーを要請する研修の実施
			5-1-(3)-② 医療・介護職の質の向上	・部会の企画による研修会を実施
			5-1-(3)-③ 多職種連携に理解ある人材の充実	・多職種連携の会、多職種連携全体会の企画による研修会を実施 ・包括圏域毎にテーマを設定して研修会等を実施
			5-1-(3)-④ ICT活用の支援による情報連携の推進	・在宅医療連携拠点が、導入の説明会等を実施 ・情報連携体制の浸透
		5-1-(4)在宅医療の理解促進に向けた普及啓発		
			5-1-(4)-① 医療・介護資源の公開	・在宅医療・介護事業者情報の公開 ・区ホームページ「ケアぶろnavi」により公開 ・３師会ホームページでの公開
			5-1-(4)-② 在宅医療に関する普及啓発	・在宅医療やかかりつけ医に関する区民公開講座の開催 ・豊島区医師会、薬剤師会、看護師会に委託して実施
			5-1-(4)-③ 在宅医療相談窓口および歯科相談窓口の普及啓発	・在宅医療・介護連携に関する２つの拠点の周知強化 ・豊島区広報等により周知

★マークは、第10期に向けて検討している新たなり取組事例です。
今後の検討状況や社会情勢等により内容が変更となる場合があります。

施策６＿ 高齢者の住まいの充実

第９期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第9期まで）
6　高齢者の住まいの充実（介護サービス基盤の整備）	介護サービス基盤の整備	6-(1)在宅生活を継続できる環境の確保		
			6-(1)-① 在宅生活の継続を支える介護サービス拠点への支援	・小規模多機能型居宅介護の整備支援 ・看護小規模多機能型居宅介護等の整備支援 ・新たな複合型サービスの整備
			6-(1)-② 在宅生活の継続を支える住環境の確保	・高齢者自立支援住宅改修助成 ・高齢者救急通報システム事業 ・住宅セーフティネット事業 ・高齢者の入居支援
		6-(2)要介護者の状態に対応した多様な住まいの確保		
			要介護者の状態に対応した多様な住まいの確保	・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護医療院 ・認知症高齢者グループホーム ・特定施設入居者生活介護 ・サービス付き高齢者向け住宅 ・都市型軽費老人ホーム
		6-(3)住まいやサービス施設の機能向上		
			住まいやサービス施設の機能向上	・施設改修等への支援 ・地域密着型サービスへの支援 ・介護人材の確保等

第10期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第10期）
6　高齢者の住まいの充実	6-1　介護サービス基盤の整備	6-1-(1)介護保険施設等の基盤整備		
			6-1-(1)-① 介護保険施設の誘致	・特別養護老人ホームの誘致の有無や時期の検討
			6-1-(1)-② 地域密着型サービス（居住系サービス等）の整備支援	・認知症高齢者グループホーム整備の目標および補助による支援 ・各種小規模多機能型居宅介護整備の目標および補助による支援 ・特定施設入居者生活介護（指定有料老人ホーム等）の定員総数計画値
			6-1-(1)-③ 既存施設の修繕支援	・既存の認知症高齢者グループホームおよび各種小規模多機能型居宅介護への修繕補助
		6-1-(2)高齢者の住まいの確保		
			6-1-(2)-① 高齢者の入居支援	・高齢者等の公営住宅・賃貸住宅入居支援 ・住み替え家賃助成 ・住宅セーフティネット事業
			6-1-(2)-② 高齢者の住まいの支援	・高齢者自立支援住宅改修助成
			6-1-(2)-③ 高齢者の多様な住まい	・大規模介護施設整備の際の都市型軽費老人ホーム併設検討

★マークは、第10期に向けて検討している新たな取組事例です。
　今後の検討状況や社会情勢等により内容が変更となる場合があります。

施策７_介護人材の確保およびサービスの質の向上

第９期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第9期まで）
7　介護人材の確保およびサービスの質の向上	7-1　介護人材の確保	7-1-(1)介護人材の確保・定着に向けた支援		
			7-1-(1)-① 介護職員資格取得研修にかかる費用助成の充実	・介護職員資格取得研修費用助成
			7-1-(1)-② 介護に関する入門的研修の充実	・入門的研修の実施（2回から3回に拡充）（令和6年度）
			7-1-(1)-③ 介護職員宿舎借り上げ事業の実施	・介護職員宿舎借り上げ事業（4戸から8戸に拡充）（令和7年度）
			7-1-(1)-④ 働きやすい職場づくりに向けた取組の推進	・働きやすい職場づくりに向けたテーマを設定して研修実施
			7-1-(1)-⑤ 人材確保に向けた普及啓発	・学生向けに「マンガでわかる！介護のお仕事」パンフレット作成配布（配布を小学生にも拡大　7年度）
			7-1-(1)-⑥ 新たな支援策の検討	・外国人人材確保に向けた講演会実施（令和6年度） ・介護支援専門員法定研修受講費用助成（令和8年度から） ・若年層向け介護の魅力発信事業の検討 ・ハローワークとの共催による就職相談会（令和6年度から）
		7-1-(2)介護人材の育成・資質向上に向けた支援		
			7-1-(2)-① 介護職員の資質向上に関する研修の開催	・認知症介護実践者研修 ・介護事業者研修（キャリアにあわせたテーマによる研修実施）
			7-1-(2)-② 介護事業者への情報提供と普及啓発	・事業者への情報提供ツール(ケア倶楽部）を利用した区からの情報発信 、FAXによる一斉発信 ・事業者連絡会の開催 ・動画配信による介護事業者向けの集団指導
	7-2　介護サービスの質の向上	7-2-(1)介護現場における業務の効率化・生産性の向上に向けた取組		
			7-2-(1)-① ICT化の促進による業務の効率化、生産性の向上	・ケアプランデータ連携システムの導入促進に向けた伴走支援事業、サポートサイト、サポートデスクの設置、導入事例集の作成
			7-2-(1)-② 文書量の削減等を通じたサービスの質の向上	・電子申請・届出システムの使用を開始（令和6年10月から）
			7-2-(1)-③ 中小介護事業者による連携、経営基盤の強化への支援および研修の実施	・としま福祉事業協同組合への区の事業（介護に関する入門的研修）を委託、会員との座談会実施（令和6年度） ・物価高騰対策支援事業、経営安定臨時支援金支給事業 ・認知症対応型グループホーム事業所の情報交換会の実施（令和7年度）
			7-2-(1)-④ 新たな支援策の検討	・ケアプランデータ連携システムの導入促進に向けた伴走支援事業、サポートサイト、サポートデスクの設置、導入事例集の作成
		7-2-(2)安心してサービスを利用するための取組		
			7-2-(2)-① 福祉サービス第三者評価受審に係る費用の助成	・福祉サービス第三者評価に係る費用助成
			7-2-(2)-②地域密着型サービスの指定に際して必要と認める条件	・従来と同じ内容で継続中
			7-2-(2)-③ 介護相談員事業の充実	・介護サービス相談員の施設訪問相談（訪問回数の増加）（令和8年度）
			7-2-(2)-④ 災害発生時の安全・安心の確保	・介護事業者災害対策連絡協議会総会の開催、災害に関する研修会の実施 ・福祉救援センター開設訓練、災害時情報共有システム利用訓練、安否確認訓練等の実施

第10期

施策名	大項目	中項目・小項目		取組事例（第10期）
7　介護人材の確保およびサービスの質の向上	7-1　介護人材の確保・定着・育成	7-1-(1)介護人材の確保に向けた支援		
			7-1-(1)-① 新規人材の確保と就労マッチング支援の強化	・入門的研修の実施 ・ハローワークとの共催就職相談会等、人材マッチング支援
			7-1-(1)-② 「介護の仕事・魅力発信」の多世代展開	・小中高生向けに「マンガでわかる！介護のお仕事」パンフレット作成配布
			7-1-(1)-③ 多様な人材の参入に向けた取組	・アクティブシニアや子育て世代を対象とした参入への取組（★） ・外国人介護人材の受け入れ環境整備（★） ・セカンドキャリア人材の介護分野への参入促進（★） ・介護助手の確保に向けた取組（★） ・専門学校等と連携した若年層への取組（★）
		7-1-(2)介護人材の定着・育成に向けた支援		
			7-1-(2)-① 介護職員の資質向上に向けた資格取得支援の充実	・介護職員資格取得研修費用助成 ・介護支援専門員法定研修費用助成事業
			7-1-(2)-② 介護職員向け居住支援の充実	・介護職員宿舎借り上げ事業等の家賃支援の拡充（★）
			7-1-(2)-③ キャリアパス・多様なニーズに対応した人材育成支援	・認知症介護実践者研修の継続 ・キャリアに応じたテーマ別介護事業者研修の継続 ・職層横断型研修の実施等によるキャリア形成支援（★） ・ICT活用や高度な専門知識をテーマとした研修の実施 ・ハラスメント防止に向けた介護支援事業者研修の充実 ・短時間勤務等柔軟な働き方導入支援（★）
	7-2　介護サービスの質の向上	7-2-(1)サービスの提供体制を維持するための事業者支援		
			7-2-(1)-① DX推進による業務の効率化、生産性の向上	・電子申請・届出システムの利用促進 ・介護情報基盤構築活用に向けた事業者への支援（★）
			7-2-(1)-② 中小介護事業者による連携、経営基盤の強化への支援	・としま福祉事業協同組合の活動強化に向けた支援 ・事業所間の情報交換会の実施 ・区主催の法定研修実施（中小介護事業者の負担軽減）（★）
			7-2-(1)-③ 介護事業者への情報提供と普及啓発	・事業者への情報提供ツール(ケア倶楽部等）を利用した区からの情報発信の強化 ・事業者連絡会の定期的な実施 ・動画配信による介護事業者向けの集団指導
			7-2-(1)-④ 社会情勢の変動に伴う介護事業所の経営支援策の検討および支援	・共同化・効率化による事業者経営支援策の検討および実施（★）
		7-2-(2)サービスの質の維持・向上に向けた事業者支援		
			7-2-(2)-① 福祉サービス第三者評価受審の促進	・福祉サービス第三者評価に係る費用助成
			7-2-(2)-② 地域密着型サービスの指定に際して必要と認める条件の設定	・指定の条件に係る検討の継続と必要に応じた見直し
			7-2-(2)-③ 介護サービスの質の向上に向けた事業者指導	・指導を通じたサービスの品質の向上
			7-2-(2)-④ 介護サービス相談員事業の充実	・介護サービス相談員の施設訪問相談

★マークは、第10期に向けて検討している新たなり取組事例です。
今後の検討状況や社会情勢等により内容が変更となる場合があります。

施策８_給付適正化の取組【介護給付適正化計画】

第９期

施策名	大項目	中項目・小項目	取組事例（第9期まで）
８ 介護給付適正化の取組（介護給付適正化計画）		8-(1)要介護認定の適正化	
		8-(1)-① 認定調査の平準化	・データ分析や研修実施による認定調査の平準化
		8-(1)-② 認定審査会の平準化	・平均値の比較・分析・共有による認定結果の平準化
		8-(1)-③ 申請から認定までの期間短縮への取組	・事務の効率化による認定期間の短縮 ・介護認定審査会の簡素化についての検討
		8-(2)ケアプラン点検	
		8-(2)-① 指導方針の策定	・区の実施要領や他の適正化事業を踏まえた指導方針・年間計画の策定 ・事業者連絡会等を活用し、ケアプラン点検の意義をケアマネジャーと共有
		8-(2)-② ケアプラン点検の実施	・定期的なケアプラン点検の実施 ・ホームページ等を用いた点検結果の周知による指導方針の理解・定着の促進
		8-(2)-③ 効果的な取組の検討	・「住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」について、効果的な実施方法を検討
		8-(3)医療情報との突合・縦覧点検	
		8-(3)-① 医療費情報との突合・縦覧点検の実施	・点検リストを全件確認し、誤りがある事業所へ指導
		8-(3)-② 効果的な取組の検討	・情報収集や研修を通じ職員がスキルアップし、点検方法を検討
		8-(4)給付実績の活用・運営指導	
		8-(4)-① 給付実績の活用	・疑義ある給付の事業所に調査シートを送付
		8-(4)-② 運営指導等の実施	・国の「実地指導の標準化・効率化等の運用方針」に沿った区の指導実施要綱に基づく運営指導および集団指導の実施

第10期

施策名	大項目	中項目・小項目	取組事例（第10期）
８ 介護給付適正化の取組【介護給付適正化計画】	8-1　要介護認定の適正化	8-1-(1)要介護認定の平準化および期間短縮	
		8-1-(1)-① 認定調査の平準化	・認定調査票の全件内容点検 ・認定調査員研修の実施（新規・現任）
		8-1-(1)-② 認定審査会の平準化	・重軽度変更率の分析・比較および審査会委員への情報共有による審査・判定の平準化 ・介護認定審査会委員研修の実施（新規・現任）
		8-1-(1)-③ 申請から認定までの期間短縮	・介護情報基盤の運用開始による事務の効率化（★） ・「認定調査票」と「主治医意見書」入手日までの期間短縮 ・介護認定審査会の簡素化について引き続き検討
	8-2　適正な介護サービスの提供	8-2-(1)運営指導・ケアプラン点検	
		8-2-(1)-① 指導方針の策定	・介護報酬改定や社会保障審議会の議事内容、他自治体の状況を踏まえた多角的視点による指導方針の策定 ・集団指導や事業者連絡会における運営指導およびケアプラン点検の意義の介護事業者との共有
		8-2-(1)-② 運営指導・集団指導	・過去の運営指導の結果分析による、サービス種別ごとの複数回指摘事項リスト化 ・事業者への集団指導（介護報酬改定の内容解説、運営指導・ケアプラン点検の指摘事項のフィードバック）
		8-2-(1)-③ ケアプラン点検	・定期的なケアプラン点検による適正な介護サービス提供体制の確保 ・点検結果のホームページ等への周知による指導方針の理解・定着の促進 ・点検業務の一部委託化による幅広い事業所を対象とした点検事業の展開（★）
		8-2-(1)-④ 住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査	・申請内容確認および必要に応じた自宅等訪問調査の実施 ・事業者・利用者へのアンケート等の実施
		8-2-(2)医療情報との突合・縦覧点検	
		8-2-(2)-① 医療費情報との突合・縦覧点検	・点検リスト全件確認および誤りがある事業所への指導の実施 ・東京都や国保連の研修・個別支援の活用による職員スキルアップ、点検の質の向上および点検件数の拡大 ・点検結果の活用による集団指導への展開検討
		8-2-(3)給付実績等の活用	
		8-2-(3)-① 給付実績や申請情報等の活用	・給付実績や申請・届出情報の確認および疑義発生時の利用者・事業者への個別指導の実施 ・個別指導結果に基づく修正対応による過誤等を通じた給付適正化の推進 ・個別指導結果の活用による集団指導への展開の検討

★マークは、第10期に向けて検討している新たな取組事例です。
今後の検討状況や社会情勢等により内容が変更となる場合があります。